

網走家畜衛生情報

令和6年度（2024年度） 第7号（12月）

北海道網走家畜保健衛生所

- ☞ 1 牛のサルモネラ症は早期発見・まん延防止が重要！
- ☞ 2 警戒！ランピースキン病が国内初発生！
- ☞ 3 高病原性鳥インフルエンザに嚴重警戒！
- ☞ 4 海外悪性伝染病の侵入防止対策を徹底！
- ☞ 5 令和6年次 監視伝染病発生状況
- ☞ 6 令和6年度 家畜伝染病予防事業 進捗状況
- ☞ 7 防疫演習を実施しました
- ☞ 8 日射病・熱射病発生状況について
- ☞ 9 生乳への抗菌性物質の残留事故が発生！
- ☞ 10 北海道・東北ブロック家畜保健衛生業績発表会
- ☞ 11 家畜保健衛生総合検討会が開催されました
- ☞ 12 獣医師免許をお持ちの皆様へ

☞ 1 牛のサルモネラ症は早期発見・まん延防止が重要！

令和5年、管内では過去最高となる22件の牛サルモネラ症（本症）の発生、さらに3件の保菌事例（血清型はTyphimurium（ティフィムリウム）とDublin（ダブリン））があり、飼養者・関係機関の皆様におかれましては、大変なご苦労があったことと思います。

令和6年は11月末現在、本症の発生が1件、保菌事例が4件確認されており、血清型は、本症1件と保菌事例3件がTyphimurium、他保菌事例1件は同定中です。令和5年に比べ発生件数は減少していますが、**全件が預託施設への導入時検査で摘発**されています。

導入時検査は、本症を早期発見するためにとっても重要で、今年の摘発は地域の皆様の取組みの成果と言えます。一方で、導入時検査で摘発される場合は、臨床症状がない又は乏しいため、**陽性牛が摘発された時点で他の牛に感染が拡がっている場合があります。**

預託施設や預託元農場内、地域に見えない感染を拡げないために、万が一、陽性牛が見つかった場合には、**速やかに同居牛や環境検査を受検しサルモネラの浸潤状況を確認しましょう。**

また、万が一、陽性牛が見つかった場合に備え、事前に預託施設・預託元農場での対応を決めておき、飼養者・関係機関で共有しておくことも重要です。マニュアル等作成の際は、当所までご相談ください。

近年、本症は全道的に通年で発生していますので、引き続き、**日頃の清掃・消毒（特に飼槽・水槽は念入りに）、農場や畜舎へ立ち入る際の長靴交換や消毒、車両の消毒、防鳥ネット等による野生鳥獣等の侵入防止、異常牛の早期発見・隔離・検査の受検を徹底し、農場への侵入及びまん延を防止しましょう。**

こんなときは・・・

- ・発熱（40℃前後）
- ・下痢・軟便（時に血便）
- ・流産、呼吸器症状など
- ・導入時検査で陽性となった



速やかに牛を隔離して
獣医師に連絡しましょう

👉 2 警戒！ランピースキン病が国内初発生！

ランピースキン病は、発熱、皮膚の結節や水腫、泌乳量の低下等多様な症状を示す牛・水牛の病気で、主に蚊、サシバエ、ヌカカ、マダニ等によって感染が広がる病気です。死亡率は低く感染牛は治癒しますが、伝播力が強く発生した際の経済的被害が大きいことから、国内では届出伝染病に指定されています。元々はアフリカ地域の疾病でしたが、2019年以降、アジア地域に侵入。その後感染が拡大し、2023年には、隣国の韓国での発生が確認されました。



令和6年11月6日に福岡県において国内初事例が確認されて以降、福岡県と熊本県の2県で、これまでに**20事例の発生**が確認されています。福岡県では、早期の封じ込めを図るため、11月21日から発生農場の半径20km内の農場を対象に、国の備蓄ワクチンを接種し、昆虫対策を徹底する等のまん延防止措置を講じています。

発生県	初発日	累計発生戸数
福岡県	R6.11.6	18戸
熊本県	R6.11.9	2戸
	合計	20戸

(令和6年12月16日現在)

本病は、発症牛の早期発見、隔離、ワクチン接種等による総合的な防疫対策が重要となりますので、まずは日頃の健康観察を徹底し、本病が疑われる場合は直ちに家畜保健衛生所へ連絡するようお願いします。

ランピースキン病の特徴的な症状

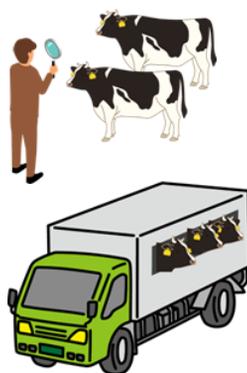


侵入防止対策

01 毎日の健康観察

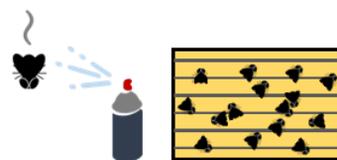
早期発見・早期通報が重要。
疑わしい牛は隔離。牛の導入、
出荷、移動時は健康観察を徹底。

道外から牛を導入する場合は、
家畜保健衛生所に連絡し、
着地検査等の指導を受ける。



02 吸血昆虫の防除

殺虫剤の散布とともに、
粘着シート等も活用。



03 器具の適切な管理

他の畜産関係施設で使用した器具等は原則持ち込まない。
やむを得ず持ち込む場合は、洗浄・消毒を実施。

3 高病原性鳥インフルエンザに嚴重警戒!

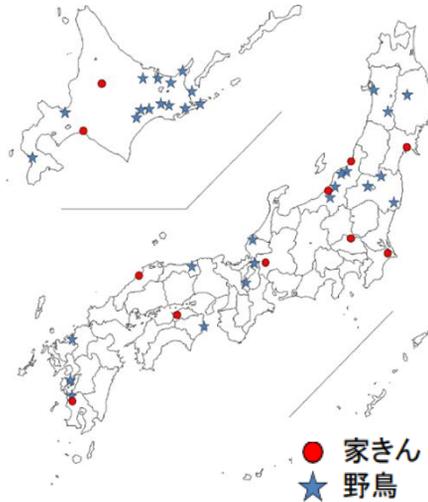
令和6年10月17日に北海道厚真町において今シーズン国内初となる発生が確認されて以降、道内では旭川市で発生が確認される等、**全国で11道県13事例の発生が確認され、約147.9万羽が殺処分**されています。今シーズン、家きん飼養農場における初発生が10月17日とこれまでで最も早く、さらに死亡野鳥等から本病ウイルスが確認される事例も例年と同様に確認されており、過去最も発生が多かった令和4年～5年シーズンと同様の傾向となっています。このことから、国内では早期にウイルスの侵入があり、**既に環境中のウイルス汚染度がかなり高いことが想定**されます。

引き続き、鶏舎・防鳥ネットの点検及び破損部の修繕を実施し、農場・鶏舎へ入る際には専用長靴を使用するとともに、手指等の消毒を徹底するようお願いします。

〈家きんの発生概要〉

* 令和6年12月10日現在

事例	発生月日	発生場所	種類	殺羽数
1	R6.10.17	北海道厚真町	肉用鶏	2.0万羽
2	R6.10.23	千葉県香取市	採卵鶏	3.7万羽
3	R6.10.26	新潟県上越市	採卵鶏	188羽
4	R6.10.31	島根県大田市	採卵鶏	40.2万羽
5	R6.11.6	新潟県胎内市	採卵鶏	33.7万羽
6	R6.11.7	香川県三豊市※	採卵鶏	7.1万羽
7	R6.11.10	宮城県石巻市※	肉用鶏	17.1万羽
8	R6.11.12	北海道旭川市	採卵鶏	4.4万羽
9	R6.11.19	岐阜県本巣市	採卵鶏	1.5万羽
10	R6.11.20	鹿児島県出水市	採卵鶏	11.3万羽
11	R6.11.25	埼玉県行田市	あひる	2,528羽
12	R6.12.3	宮崎県川南町	肉用鶏	3.5万羽
13	R6.12.10	愛媛県西条市※	採卵鶏	23.6万羽
合計 (※疫学関連農場含む)				約147.9万羽

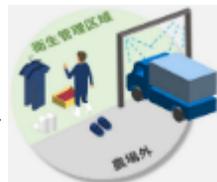


参照：農林水産省HP (https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r6_hpai_kokunai.html)

農場で取り組む衛生管理のポイント

POINT① 衛生管理区域に入る際の消毒を徹底!

作業員や外部事業者等は、衛生管理区域及び鶏舎に入る場合、衛生対策を徹底。車両は入場する際に消毒を必ず実施し、物品は原則農場専用のものを使用。やむを得ず持ち込む場合、洗浄・消毒を実施。



POINT② 農場・家きん舎専用の長靴を使用!

農場に入る場合、鶏舎に入る場合は、必ず衛生的な長靴に交換。農場内では専用の衣服を着用。長靴や衣服を着替える場所では、きれいなものと汚いものが交差汚染しないように注意。



POINT③ 野生動物の侵入防止対策を徹底!

鶏舎は定期的に点検し、防鳥ネットや壁等の破損を確認した場合は、すぐに修繕する。軒下や屋根裏、入気口等の目が届きにくい場所も、定期的に点検。ねずみは粘着シートや殺鼠剤で定期的に駆除。



5 令和6年次 監視伝染病の発生状況

全国、道内及びオホーツク管内の監視伝染病の発生状況を下表のとおりお知らせします。

管内では、**ヨーネ病、牛ウイルス性下痢、牛伝染性リンパ腫（旧：牛白血病）、サルモネラ症等が発生しています。**また、九州地方では国内初発生となるランピースキン病も確認されました。

日頃より飼養衛生管理基準を遵守し、農場内に病原体を持ち込まないように努めましょう。
(令和6年11月30日現在)

病名	畜種	全国		うち北海道		うちオホーツク		
		戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	
家畜伝染病	ヨーネ病	牛	381	873	225	879	14	35
		めん山羊	2	2	2	2		
	豚熱	豚	4	18				
	高病原性鳥インフルエンザ	家きん	7	24	1	1		
	伝達性海綿状脳症	めん羊	1	1	1	1		
	腐蛆病	蜜蜂	9	16				
届出伝染病	アカバネ病	牛						
	牛ウイルス性下痢	牛	51	77	16	31	2	2
	牛伝染性鼻気管炎	牛	2	10	1	5		
	牛伝染性リンパ腫	牛	1,699	3,369	213	610	16	75
	牛丘疹性口内炎	牛	3	7	1	1		
	破傷風	牛	75	78				
	サルモネラ症	牛	65	195	46	196	1	1
		豚	50	130				
	ネオスポラ症	牛	4	5	1	1		
	馬鼻肺炎	馬	14	23	15	24		
	馬パラチフス	馬	1	2				
	豚丹毒	豚	183	557			2	2
	PRRS	豚	9	34				
	豚流行性下痢	豚	3	8				
	鶏伝染性気管支炎	鶏	13	83	2	13		
	バロア症	蜜蜂	35	925	28	897	13	699
チョーク病	蜜蜂	25	448	24	447	12	308	
ノゼマ症	蜜蜂	2	17					
アカリダニ症	蜜蜂	49	64					

※全国の発生数は令和6年9月末まで、道内の発生数は10月末まで

※参照

農林水産省：https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/kansi_densen/kansi_densen.html

北海道：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/kachikueisei/densenseisippe.html>

👉6 令和6年度 家畜伝染病予防事業計画

令和6年（2024年）11月末現在の事業進捗状況は以下のとおりです。

今年度は、**ヨーネ病検査において新たに3戸の農場で発生**が確認されました。

例年、新規の発生が確認されていますので、家畜の所有者のみならず、従業員や畜産関係者も含め、消毒の徹底等飼養衛生管理基準を遵守いただき、伝染病の進入防止を徹底するようお願いいたします。

また、今年度のヨーネ病検査は一部の地域を除き概ね終了しております。検査にあたり御協力いただきました関係機関に感謝いたします。次年度以降の検査についても、引き続き、生産者と関係機関の皆様の御協力をお願いいたします。

事業名	市町村名（地区）	検査戸数	検査頭数	検査結果	検査状況
牛の ヨーネ病 検査	西興部村（全域）	12戸	1,016頭	1戸1頭陽性	終了
	湧別町（上湧別・川西）	50戸	5,667頭	1戸1頭陽性	終了
	興部町（秋里）	30戸	4,334頭	全頭陰性	終了
	雄武町（全域）	44戸	4,814頭	1戸2頭陽性	一部2月実施
	合計	136戸	15,831頭	新規発生3戸	
蜜蜂の 腐蛆病 検査	オホーツク管内全域	25戸	3,969群 〔細密検査1,444群〕	全群陰性	終了

👉7 防疫演習を実施しました

海外悪性伝染病が発生した際に迅速かつ的確に防疫対応を行うため、令和6年10月24日、北見市において防疫演習を実施しました（公益社団法人 北海道家畜畜産物衛生指導協会、オホーツク家畜自衛防疫推進協議会、北見市、オホーツク総合振興局と共催）。

今回の演習では、高病原性鳥インフルエンザが発生した場合の作業員の動員、集合施設の運営、防疫措置等の対応について、机上及び実地演習で作業を体験していただきました。

開催にあたっては関係機関の皆様に多大なるご協力をいただいたことに御礼申し上げます。

【防疫演習の実施風景】



防疫衣の着脱訓練



作業員の動員訓練



消毒作業訓練

8 日射病・熱射病発生状況について

今年の夏も管内は気温が高く、特に7月～8月の2カ月間は暑さに弱い乳用牛を中心に暑熱の被害が多く発生しました。オホーツク地方は内陸を中心に35℃を越える日が多いため、毎年全道の中でも特に暑熱被害が多い地域となっています。今後も暑い夏が続くことが予想されるため、春先から積極的に暑熱対策を実施し、被害が最小限になるよう備えましょう。

※上段数字は管内、下段（ ）内は全道

調査期間 R6	乳用牛		肉用牛		採卵鶏		肉用鶏	
	頭数	死廃	頭数	死廃	羽数	死廃	羽数	死廃
6/1～6/30	2 (4)	0 (1)	2 (3)	0	0	0	0	0
7/1～7/15	3 (3)	1 (1)	0	0	0	0	0	0
7/16～7/31	25 (36)	10 (12)	5 (6)	1 (1)	0 (1,220)	0 (1,220)	0 (247)	0 (247)
8/1～8/15	6 (20)	1 (8)	7 (15)	2 (2)	0 (102)	0 (102)	0	0
8/16～8/31	6 (8)	3 (4)	0	0	0	0	0 (342)	0 (342)
9/1～9/30	0 (1)	0 (1)	0	0	0	0	0	0
合計	42 (72)	15 (27)	14 (24)	3 (3)	0 (1322)	0 (1322)	0 (589)	0 (589)
全道比率	58.3%	55.6%	58.3%	100%	0%	0%	0%	0%

9 生乳への抗菌性物質の残留事故が発生！

- 令和6年12月7日、**3例目**の生乳への抗菌性物質残留事故が発生しています。今年度も、**マーキング間違いや見落とし、作業者間の情報共有不足、薬剤誤注入**が主な原因となっています。
- 近年、自主検査キットを使用している農場が増えていますが、**厳寒期に向けキットの保管方法や使用方法を今一度よく確認**しましょう。
- **自主検査キットで正しく判定できない場合は、自己判断で出荷をせず、必ず公的機関での検査で問題がないことを確認してから出荷**しましょう。

- ◆ マーキングは牛の番号を確認し、**複数力所、治療の都度実施**！
- ◆ 搾乳前に**治療牛を確認、作業者間で情報共有の徹底**！
- ◆ 自主検査キットの**保管、使用、取扱いは適切に**！
- ◆ 乾乳軟膏は対象牛を乾乳舎へ移動させてから投与！
- ◆ ロボット搾乳の場合、**入力した情報は必ず複数名で確認**！

今年度も残り3カ月あまり、事故の無いよう注意して作業に当たります！

オホーツクから安心・安全な牛乳を！



👉10 北海道・東北ブロック家畜保健衛生業績発表会

令和6年7月24日、福島県の福島テルサにおいて「第65回北海道・東北ブロック家畜保健衛生業績発表会」が開催されました。北海道からは6題を発表し、当所からも以下の1題を発表しました。

「牛の呼吸器病から分離された牛ヘルペスウイルス4型とオホーツク管内の浸潤状況」
(発表者：予防課 岡崎専門員)

審査員からは今後の調査と解析の継続に期待する講評をいただきました。発表にあたり、ご協力いただいた関係機関の方々にお礼申し上げます。

👉11 家畜保健衛生総合検討会が開催されました

令和6年10月9日・10日、札幌市男女共同参画センターにおいて「令和6年度家畜保健衛生総合検討会」が開催されました。

1日目は『高病原性鳥インフルエンザを発生させないために』と題し、インフルエンザウイルス研究の最前線に立つ北海道大学大学院迫田教授の基調講演に続き、令和4～5年シーズンの道内における発生対策の総括、生産農場や地域における防疫対応の経験と課題等について共有し、防疫体制や対策のあり方を検討しました。

2日目は「第72回家畜保健衛生業績発表会」が開催され、当所からは次の2題を発表しました。

① 「七面鳥の高病原性鳥インフルエンザに係る防疫体制の整備」
(発表者：予防課 房田獣医師)

② 「オホーツク管内で分離された牛由来 *Salmonella* Typhimurium の解析」
(発表者：病性鑑定課 山田専門員)

審査の結果、①が来年開催される「北海道・東北ブロック家畜保健衛生業績発表会」の本道代表に選出されました。

発表にあたり、ご協力いただいた生産者、関係機関の方々にお礼申し上げます。

👉12 獣医師免許をお持ちの皆様へ 令和6年度は届出が必要です

令和6年度(2024年度)は、獣医師法第22条に基づく2年ごとの届出(義務)の年となっています。獣医師免許をお持ちの方は、**最新の届出様式**に必要事項(令和6年12月31日現在)を記入し、**令和7年1月31日までに**、オホーツク総合振興局 産業振興部 農務課 畜産係(〒093-8585 網走市北7条西3丁目)あて**A4サイズで2部提出**いただきますようお願いいたします。ご不明な点等ありましたら総合振興局または当所までお問い合わせください。

届出様式や記載方法は農林水産省ホームページに掲載されています。
農林水産省共通申請サービス(eMAFF)によるオンライン届出も可能です。

(システム登録に数日かかります。道を経由せず直接農林水産省に届きます。)

(<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/zyui/22.html>)



網走家畜保健衛生所

〒090-0008 北見市大正323-5
TEL 0157-36-0725(休日・時間外は転送)
FAX 0157-36-5801
開庁時間 8:45~17:30

網走家畜保健衛生所BSE検査室

〒099-6503 紋別郡湧別町開盛849-1
TEL 01586-4-2448
FAX 01586-2-4885
開庁時間 10:30~16:00(休日を除く月・水・金曜日)